

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	井手町	国調人口(H17. 10. 1現在)	8,951
構成団体名		職員数(H19. 4. 1現在)	96

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.448(H18)	標準財政規模(百万円)	2,181(H18)
実質公債費比率(%)	14.0%(H18)	地方債現在高(百万円)	8,001(H18)
経常収支比率(%)	100.8%(H17)	うち普通会計債現在高(百万円)	3,856(H18)
実質収支比率(%)	5.6%(H17)	うち公営企業債現在高(百万円)	4,145(H18)
		積立金現在高(百万円)	4,354(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る井手町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	井手町行政改革実施計画をベースとする。
公表の方法等	議会（平成20年3月議会で報告）、ホームページで公表
基本方針	公的資金補償金免除繰上償還に係る井手町財政健全化計画並びに、井手町行政改革実施計画（集中改革プラン：平成17年度～平成21年度）に基づき、公債費負担を軽減する。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			18	18
	補償金免除額			1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業			2,285	2,285
	公営住宅建設事業			1,271	1,271
	公営住宅建設事業			14,808	14,808
	公営住宅建設事業		44,952		44,952
	義務教育施設（プール）		174		174
	公営住宅建設事業		25,557		25,557
	公営住宅建設事業		13,811		13,811
	公営住宅建設事業	10,433			10,433
	公営住宅建設事業	10,179			10,179
小 計 (A)		20,612	84,494	18,364	123,470
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		20,612	84,494	18,364	123,470

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設		2,461		2,461
小 計 (A)		0	2,461	0	2,461
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	2,461	0	2,461

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	本町では平成12年度国勢調査人口が9,102人、17年度調査人口が8,951人と、人口は9千人から8千5百人の間を推移している。就労者の比率で土木産業に従事している割合が高く、近年の国による普通建設事業の抑制や長引いた不況の影響により税収の減少が続いている。もともと財政基盤の弱い本町では、従来から収入の多くを交付税や国・府の補助金といった依存財源が占めていたが、三位一体改革等により依存財源が激減。以来、経常収支比率が100を超えるという非常事態が続いており、財政構造の硬直化が深刻な問題となっている。										
財政運営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td>歳出の多くを占める人件費については、「集中改革プラン」等の計画に基づき、定員管理と給与の適正化を引き続き実施し、歳出の抑制を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ②</td> <td>公債費については、公的資金だけでなく縁故資金についても繰上償還を検討・実施し、公債費負担の健全化を図るとともに、財政全体の経常収支比率の適正化を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課 題 ①	歳出の多くを占める人件費については、「集中改革プラン」等の計画に基づき、定員管理と給与の適正化を引き続き実施し、歳出の抑制を図る。	課 題 ②	公債費については、公的資金だけでなく縁故資金についても繰上償還を検討・実施し、公債費負担の健全化を図るとともに、財政全体の経常収支比率の適正化を図る。	課 題 ③		課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	歳出の多くを占める人件費については、「集中改革プラン」等の計画に基づき、定員管理と給与の適正化を引き続き実施し、歳出の抑制を図る。										
課 題 ②	公債費については、公的資金だけでなく縁故資金についても繰上償還を検討・実施し、公債費負担の健全化を図るとともに、財政全体の経常収支比率の適正化を図る。										
課 題 ③											
課 題 ④											
課 題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,068	1,068	973	959	934	950	950	950	950	950
地方譲与税	152	154	185	197	218	137	137	137	137	137
地方特例交付金	37	38	35	32	26	7	7	7	4	4
地方交付税	1,558	1,306	1,345	1,378	1,363	1,411	1,381	1,351	1,321	1,291
小計(一般財源計)	2,815	2,566	2,538	2,566	2,541	2,505	2,475	2,445	2,412	2,382
分担金・負担金	4	4	6	5	2	2	2	2	2	2
使用料・手数料	70	72	74	80	72	72	72	72	72	72
国庫支出金	197	226	180	150	107	273	103	106	109	112
うち普通建設事業に係るもの	72	91	74	78	14	130	10	10	10	10
都道府県支出金	292	340	248	265	223	225	222	224	226	228
うち普通建設事業に係るもの	62	150	67	71	29	30	25	25	25	25
財産収入	41	7	30	18	19	19	19	19	19	19
寄附金	12	3	2	2	2	2	2	2	2	2
繰入金	219	79	27	132	66	941	100	100	50	50
繰越金	160	157	146	169	124	203	93	63	83	93
諸収入	83	25	19	32	31	15	15	15	15	15
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	432	457	349	318	234	510	230	230	230	230
特別区財政調整交付金										
歳入合計	4,325	3,936	3,619	3,737	3,421	4,767	3,333	3,278	3,220	3,205
人件費 a	1,133	1,087	1,060	1,039	946	936	925	915	869	853
うち職員給	730	689	695	676	614	611	602	592	552	537
物件費 b	417	420	403	400	403	439	420	420	420	420
維持補修費 c	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
a + b + c = d	1,552	1,510	1,466	1,442	1,352	1,378	1,348	1,338	1,292	1,276
扶助費	156	171	183	204	208	215	221	226	233	239
補助費等	642	423	442	397	396	396	396	396	396	396
うち公営企業(法適)に対するもの	2									
普通建設事業費	615	481	339	513	219	897	300	300	300	300
うち補助事業費	206	333	99	123	17	512	20	20	20	20
うち単独事業費	409	148	240	390	202	385	280	280	280	280
災害復旧事業費			3		6	4	2	2	2	2
失業対策事業費										
公債費	468	454	507	489	532	1,250	442	437	433	430
うち元金償還分	352	348	408	402	450	1,171	375	375	379	384
積立金	316	273	16	31	13	17	14	13	12	11
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	419	478	494	537	491	517	547	483	459	482
うち公営企業(法非適)に対するもの	166	175	174	200	149	206	239	161	168	181
その他										
歳出合計	4,168	3,790	3,450	3,613	3,217	4,674	3,270	3,195	3,127	3,136

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	157	146	169	124	204	93	63	83	93	69
実質収支	156	146	169	124	192	93	63	83	93	69
標準財政規模	2,359	2,163	2,181	2,206	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181	2,181
財政力指数	0.426	0.452	0.46	0.464	0.448	0.448	0.448	0.448	0.448	0.448
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	93.9	95.1	104.2	100.8	101.0	101.0	96.0	96.0	94.0	94.0
実質公債費比率 (%)	—	—	—	14.0	12.8	12.8	10.7	8.4	8.5	8.6
地方債現在高	4,114	4,223	4,165	4,081	3,856	3,195	3,050	2,905	2,756	2,602
積立金現在高	4,193	4,460	4,469	4,385	4,354	3,446	3,360	3,273	3,235	3,196
財政調整基金	1,544	1,546	1,551	1,558	1,563	1,570	1,577	1,584	1,591	1,598
減債基金	1,700	1,702	1,707	1,714	1,719	933	887	841	794	747
その他特定目的基金	949	1,212	1,211	1,113	1,072	943	896	848	850	851

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	-
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プラン（平成17年度～21年度）では、平成21年度の目標職員数を103人に設定し適正化に取り組んできたところであるが、平成19年4月1日現在の実職員数は96人となっており、すでに計画目標を達成している。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	（状況）退職見込み者の把握から、各部門の行政需要を踏まえつつ健全行財政に努めている （方針）退職見込み者の増加が始まることから、厳しい行財政運営を踏まえ、定員モデルを参考とし、厳しい行政ニーズに対応できるよう、適正な人員配置を行う。
○ 給与のあり方	（方針）過去から国の給与制度に準拠し、国にない制度等について点検を行っており、平成11年度に55歳昇給停止制度の導入や、平成14年度から給料制度是正など、府内の他市町村と比べても早くから取り組みを行ってきていますが、今後も引き続き点検を行い、給与制度の改革を行う。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	（状況）平成22年1月1日まで1号昇給抑制、枠外昇給の廃止、給料表の見直し、主事級の職務職階の適正化、地域手当の廃止等を行っている。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	（状況）特殊勤務手当の見直し（清掃手当廃止）を行っている。 （方針）職種ごとの実態把握に努めるとともに、取組方針策定の検討を行う。また、ごみ収集業務については、段階的に民間委託を進め、完全民間委託へ推進を図る。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	（状況）20年以上1号・25年以上2号の特別昇給を廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	（状況）職員互助会への補助金の廃止・個人給付の廃止を行っている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	-
○ 物件費の削減	物件費については過去から節減に取り組んでいるところであるが、近年は臨時職員賃金や委託料などの増加要因もある。しかし、今後も引き続き経費の抑制に努め、可能な限りの節減を図る。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	（状況）公の施設44の施設の内9つの施設が指定管理者で、2つの施設を業務委託している。 （方針）公の施設について、行政サービスの維持・向上や経費縮減を図ることを条件に、指定管理者制度の導入の適否について検討を行う。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	（方針）城南市町村税滞納整理組合との人事交流を行い、徴収業務の強化、過年度分の保全、換価処理の強化を図る。町営住宅譲渡促進事業として、町営住宅の譲渡に向け検討を行う。また、町有地売却等事業として現在、未利用の町有地について、売却を含め管理業務について検討を行う。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	—
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	（状況）広報・ホームページにおいて、公表を行っている。 （方針）公表内容の検討を行いよりわかりやすい内容に変更し、広報とホームページにおいて公表を行う。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	（状況）広報・ホームページにおいて、公表を行っている。 （方針）公表内容の検討を行いよりわかりやすい内容に変更し、広報とホームページにおいて公表を行う。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	（状況）広報・ホームページにおいて、公表を行っている。 （方針）公表内容の検討を行いよりわかりやすい内容に変更し、広報とホームページにおいて公表を行う。
◇ 財政情報の開示	（状況）広報・ホームページにおいて、公表を行っている。 （方針）公表内容の検討を行いよりわかりやすい内容に変更し、広報とホームページにおいて公表を行う。
○ 公会計の整備	（方針）公会計の整備については、平成18年8月31日に通知された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」により、5年後までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備に取組む。
○ 行政評価の導入	—
7 その他	公債費については、公的資金だけでなく繰上償還についても繰上償還を実施（H19度）し、公債費負担の健全化を図る。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	退職見込み者の増加が始まることから、定員モデルを参考とし、厳しい行政ニーズに対応できるよう、適正な人員配置を行い、人件費の削減を行う。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	利率の高い地方債については繰上償還や借替えを実施し、公債費負担の健全化を図る。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	現在、下水道事業については投資段階であるため基準外繰出しをしているが、投資が終われば基準内繰出しのみに是正を図る。
4 その他	

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
①	職員数	107	107	105	103	104		104	103	103	103	103		
	増減数	△ 5	0	△ 2	△ 2	1	△ 8	0	△ 1	0	0	0	△ 1	
	職員数のうち一般行政職員数	94	94	92	91	91		91	90	90	90	90		
	増減数	△ 4	0	△ 2	△ 1	0	△ 7	0	△ 1	0	0	0	△ 1	
	職員数のうち教育職員数	13	13	13	12	13		13	13	13	13	13		
	増減数	△ 1	0	0	△ 1	1	△ 1	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち警察職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち消防職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員数のうち技能労務職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実質公債費比率	-	-	-	14.0	12.8		12.8	10.7	8.4	8.5	8.6		
	増減					△ 1.2	△ 1.2	0.0	△ 2.1	△ 2.3	0.1	0.1	△ 4.2	
地方債現在高	4,114	4,223	4,165	4,081	3,856		3,195	3,050	2,905	2,756	2,602			
増減	80	109	△ 58	△ 84	△ 225	△ 178	△ 661	△ 145	△ 145	△ 149	△ 154	△ 1,254		
②	人件費(退職手当を除く。)	1,050	998	990	968	875		866	856	847	804	789		
	改善額	81	133	141	163	256	774	9	19	28	71	86	213	
③	公債費(民間資金繰上償還による効果額)													
	改善額						0	0	12	10	8	6	36	
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
	〇〇〇													
	改善額													
							計画前5年間改善額 合計	774					改善額 合計	249

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じて改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 1